

令和8年第4回教育委員会会議定例会 議事録

午後 3時30分開会

1 日 時 令和8年4月23日（木）

午後 3時45分閉会

2 場 所 竹原市役所 5階 教育委員会室

3 出席者 高田教育長、浅野教育長職務代理者、竹下委員、西川委員、永福委員、
辰己委員

4 説明員 岡元教育次長兼総務学事課長、大橋参事兼教育指導担当課長、
小早川人事管理担当課長、新潟文化生涯学習課長、
山口総務学事課教育総務係長、岡田総務学事課教育総務係主任

5 会議事件

付議案件

報告第 1 号 臨時代理処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱の変更につ
いて）

議案第 18 号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について

報告・協議 （仮称）賀茂川学園の校章について

○高田教育長 ただいまから、令和8年第4回竹原市教育委員会会議定例会を開会いた
します。

教育委員会会議を傍聴したいとの申し出がございましたので、これを許
可したいと思います。

傍聴にあたっては、竹原市教育委員会傍聴規則を遵守していただきます
ようよろしくお願いいたします。なお、第4条第4号の規定により許可なく写
真撮影、録音、録画をすることは禁止しておりますので、申し添えます。

○高田教育長 はじめに、報告第1号「臨時代理処分の承認について（学校運営協議会
委員の委嘱の変更について）」を議題といたします。関係課より議案の説明
をお願いします。

○小早川課長 報告第1号「臨時代理処分の承認について（学校運営協議会委員の委嘱

の変更について)」御説明いたします。議案書は1 ページです。令和8年度の各校の学校運営協議会委員の委嘱については、第3回教育委員会会議において学校長の推薦を基に、承認をいただいております。今回、承認いただいた学校運営協議会委員について、3月末時点で吉名学園から変更の旨、申し出がありましたので、委員の変更を求めるものでございます。なお、変更の承認については、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集するための時間的余裕がなかったため、教育長に対する権限委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。変更した学校運営協議会委員については、5ページの表をご覧ください。そこに表がありますとおり、左側が変更後、右側が変更前になっています。変更後のところを見ていただいたら、上から6人目、吉名学園 山川修様というところが変わっているところです。なお、臨時代理処分年月日は、令和8年4月1日です。よろしくお願いします。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありませんか。

○西川委員

この時期の変更なんですが、よくPTA会長さんが、卒業されて次のPTA会長になられたときに変更があると思うんですが、変更理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。

○小早川課長

変更理由は、この方が吉名地域交流センター長となりまして、上射場さんがその前だったんですが、山川さんに変わられたので変更になったものです。

○高田教育長

お諮りいたします。報告第1号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長

はい。

職務代理者

○竹下委員

はい。

○西川委員

はい。

○永福委員

はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、報告第1号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、議案第18号「竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱について」を議題といたします。関係課より議案の説明をお願いします。

○大橋参事 議案第18号 竹原市特別支援教育相談委員会委員の委嘱についてでございます。議案書7ページをご覧ください。竹原市特別支援教育相談委員会規則第3条により、現在委員を委嘱しているところではありますが、4月付の人事異動に伴い、後任委員を委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものでございます。10ページの新旧表をご覧ください。これまで福祉事務所長の区分で森重市民福祉部長、その他必要と認める者の区分として、三原特別支援学校の奥校長を委嘱していましたが、課内及び県教委の人事異動のため、新たに、住田市民福祉部長及び佐伯校長を新たに委嘱したいと考えています。なお、任期につきましては前任者の残任期間の令和8年6月30日となります。

○高田教育長 これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○高田教育長 お諮りいたします。議案第18号は、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

○浅野教育長 はい。

職務代理者

○竹下委員 はい。

○西川委員 はい。

○永福委員 はい。

○辰己委員 はい。

○高田教育長 御異議なしと認めます。よって、議案第18号は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

続いて、報告・協議「(仮称) 賀茂川学園の校章について」を議題といた

します。関係課より議案の説明をお願いします。

○岡元教育次長

報告・協議「(仮称)賀茂川学園の校章について」ご説明申し上げます。議案書の12ページ及び13ページをご覧ください。(仮称)賀茂川学園の校章について、ご説明いたします。13ページをご覧ください。まず概要についてです。東野小学校、荘野小学校、仁賀小学校及び賀茂川中学校を統合し、来年4月1日に設立する新たな義務教育学校の「校章」について、(仮称)賀茂川学園設立準備委員会において決定をしたものであります。次に、校章のデザインについて説明いたします。まず、色といたしましてはカラフルなものではなく、賀茂川をイメージした「賀茂川ブルー」というところをコンセプトで色を考えていただいております。また、応募者による内容、コンセプトは、資料にも記載しておりますが、「山と山の間を流れていく美しい賀茂川の景色をシンボリックに表現した。また山桜や神社の御神木の銀杏の木など、樹齢の長い木々がたくさんあることから、豊かな自然の中で学生たちをあたたく見守る学園のイメージ。随所に未広がりな部分を作ることによって学生たちの可能性の広がりや心の豊かさを願っている。」とされております。次に参考として、校章デザインの決定にあたって、小学校、中学校、地域などから71点の応募をいただきました。その内訳としまして、児童生徒が67点、一般が4点でした。この応募作品の中から、第8回設立準備委員会において、委員により図案1点を最終候補として選定し、その後、応募者と学校で協議し、デザインの調整を行った上で、令和8年3月24日に開催した第9回の設立準備委員会において、出席者全員から承認をいただき、新しい義務教育学校の校章として決定したものです。以上、設立準備委員会での協議結果について報告いたしました。なお、参考資料として応募のあった全71点の作品を一覧にまとめておりますので、見ていただければと思います。よろしくお願いします。

○高田教育長

これより質疑に入ります。何か御質問はありますか。

○西川委員

資料の一番裏に3種類のカラーのものがあるんですけど、この3点のう

ちでカラフルなものいいなと個人的に思ったりしたんですけど、この中で青色に統一されたということでよろしいでしょうか。

○岡元教育次長 説明の中でもございましたが、賀茂川をイメージした賀茂川ブルーということもございまして、色もシンプルにシンボリックに決定をしたということで、青いイメージカラーの一色パターンとして選定をいただいたというものでございます。

○西川委員 もう1点気になるのは、このデザインが小学生か中学生か地域の方が知りたいんですけど、差し支えなければ教えていただけますか。

○岡元教育次長 この作品につきましては、地域の方、一般の方からの応募でございます。賀茂川中学校のご卒業生ではないですけれども、現在は東野町にお住まいの方からの応募作品でございます。

○竹下委員 ここの71番のものとちょっと変わっているのは、応募された方はこのパターンで出されて、それで議論を重ねてちょっと変更して、こちらがよいよと変えられたんですか。

○岡元教育次長 応募された作品をご覧になられたら分かるかと思いますが、応募の作品のデザインの中に鹿の図柄がございます。決定した案については、銀杏になっています。ここは、応募者と学校との話し合いの中で、鹿のイメージは、昨今の害獣のイメージがあるのではないかとのご意見もありまして、この度地域の大きなシンボリックな銀杏の木をデザインしたらどうかということで、応募者のご納得の上で変更させていただいたと伺っております。

○竹下委員 それと山も角々と変わっていますよね。候補者の方が校章に丸みがあるのかなという感じなのですが、決定したものはシャープな感じになっていますけど、そこら辺も協議の結果、この方が良いということになったのですか。

○岡元教育次長 細かなところまで承知できておりませんが、細部にわたりまして、応募者と学校の関係者と再度調整を行った上でこういった形がよりよいだろうということで結論づけられまして、今回の形になったものでございます。

○高田教育長 それでは、事務局から説明いたしました内容で、今後、事務を進めて参ります。

○高田教育長 本定例会に付議された議案の審議は全部終了いたしました。以上をもちまして令和8年第4回竹原市教育委員会会議定例会を閉会いたします。

令和8年4月23日 午後3時45分閉会